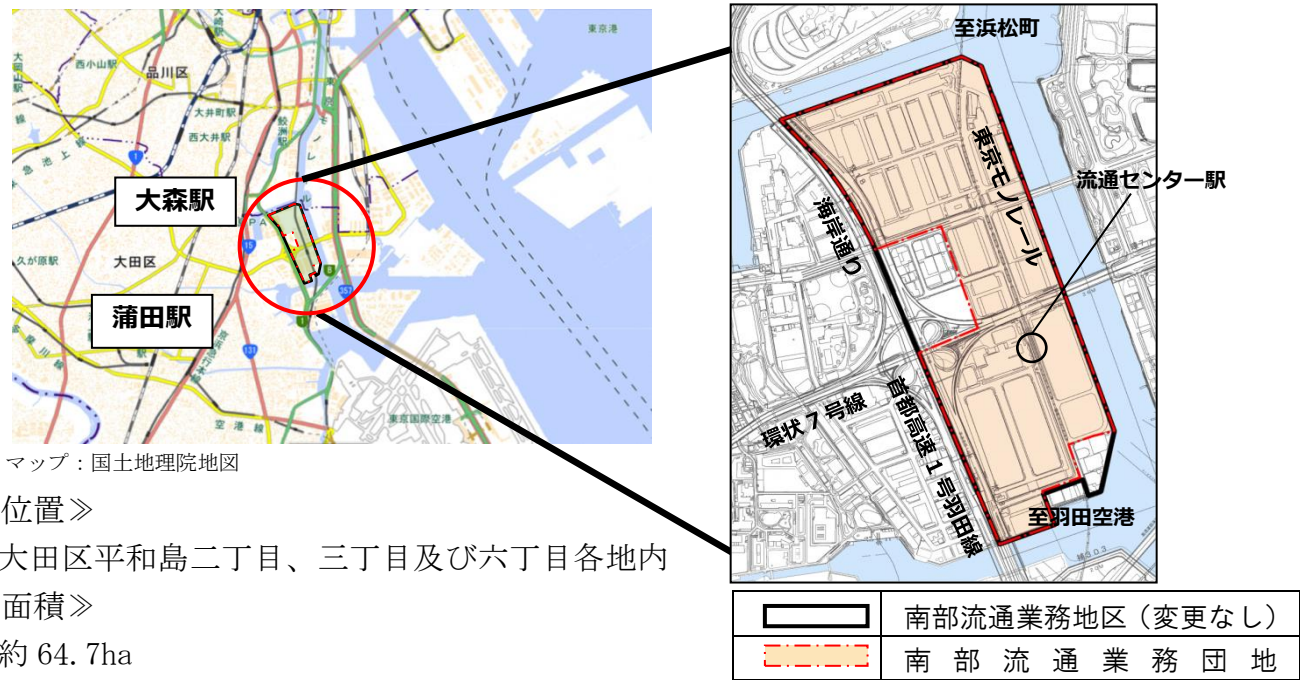


1 位置



《位置》
大田区平和島二丁目、三丁目及び六丁目各地内

《面積》
約 64.7ha

2 背景

本地区は、昭和43年に当時の物流施設ニーズを踏まえて策定された都市計画施設である。しかし、「物流機能の多様化」や「就業者支援スペース等の導入」による「フロアの大型化」という近年の物流ニーズに対応することが難しくなっている。

3 目的

近年の物流ニーズの変化に応じた適切な更新へ誘導していくため、都市計画の変更を図る。

4 変更概要

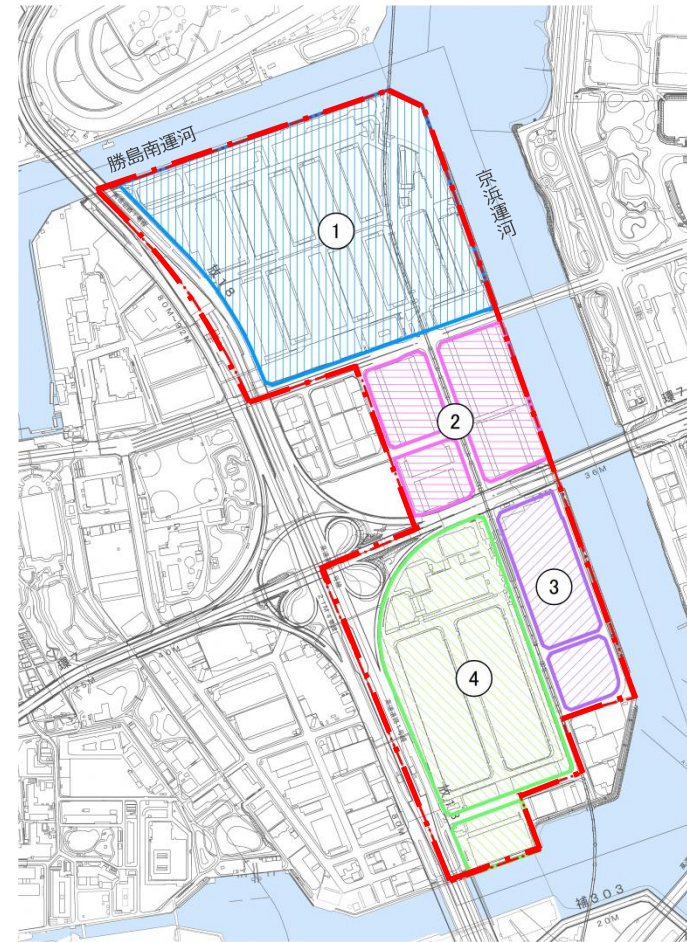
- ・ **施設区分**：街区毎の区分から総合的施設が可能となる「流通業務施設」へ変更
- ・ **建蔽率**：建築物の建築面積の建築敷地に対する割合は60%の上限から、準防火地域内の耐火建築物または街区の角にある敷地内の建築物については10%を加えることが可能となる。
- ・ **公共施設**：道路の付替えにより整備された区画街路と公園を追記

流通業務地区とは
流通機能向上や道路交通の円滑化を図るため、流通業務市街地として整備する区域を都市計画で定めたもの。

流通業務団地とは
流通業務地区の流通業務施設の配置、規模、並びに公共施設及び公益的施設の位置及び規模、建築物の建蔽率、容積率、高さ制限、壁面の位置の制限等を都市計画で定めたもの。

5 都市計画の概要について

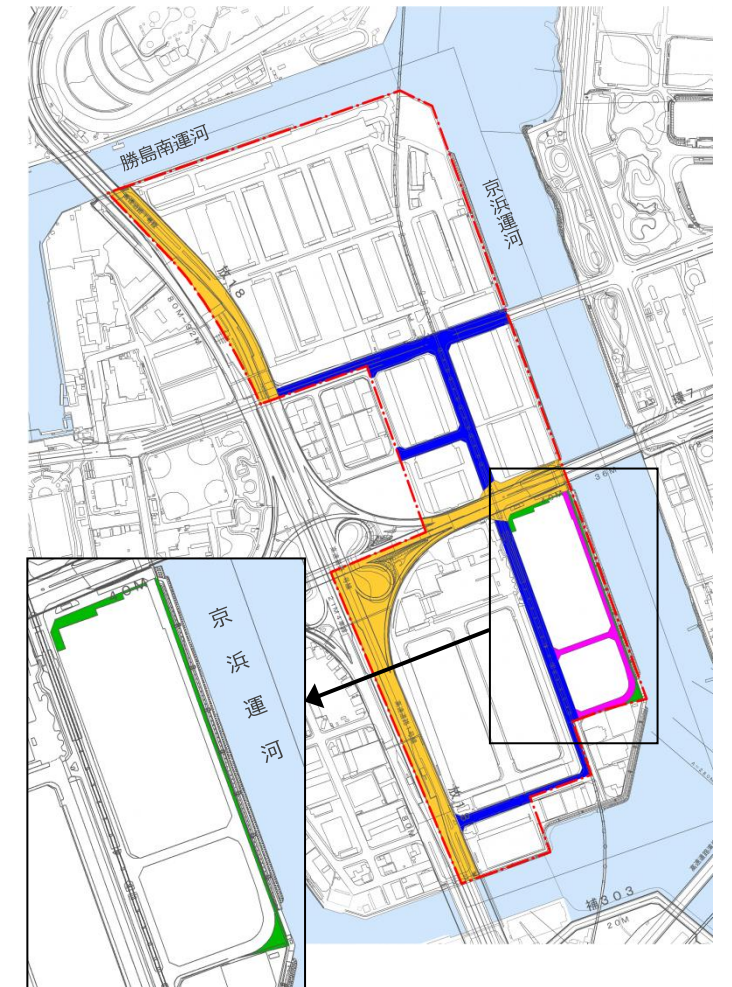
●流通業務施設区分について



【凡例(区分)】

	変更前	変更後
区分	<ul style="list-style-type: none"> ① トラクターミナル ② 普通倉庫 ③ 冷蔵倉庫 ④ 卸売業 	<p>流通業務施設</p>

●公共施設について



【凡例(公共施設)】

名称		名称		
道路	都市計画道路	公園(追加)	おおたキャナルサイドウォーク公園	
	区画街路(既)		種別	面積
	区画街路(追加)		街区公園	約 0.3ha

6 今後のスケジュール（予定）

